

## 小児かかりつけ医制度（小児かかりつけ診療料）

「小児かかりつけ医制度」とは、病気の診療だけでなく、予防接種や乳幼児健診などを通して、健やかな成長を見守り、子育てに関わるご家族を支える制度です。

### 「小児かかりつけ医制度」の取り組み

- ◆急な病気の際の対応の仕方や慢性疾患（喘息やアトピーなど）の診療・指導管理を行います。
  - ◆予防接種の状況を確認し、接種の案内や指導を行います。
  - ◆発達段階に応じた助言や指導等を行い、健康相談に応じます。
  - ◆発達障害の疑いがある患者について、診療及び相談に対応し、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介を行います。
  - ◆不適切な養育にも繋がりを育児の不安の相談に対応します。
  - ◆診療時間内外の電話対応や必要に応じて専門の医療機関へ紹介させていただきます。
- 電話が繋がらず、気になる症状などがある場合は下記にお電話をお願いします。

とよた急病・子育てコール24	0120-799192	24時間
小児救急電話相談	#8000 052-962-9900	19:00～翌朝8:00
愛知県救急医療情報センター	0565-34-1133	24時間

「小児かかりつけ診療料」は当院を継続して受診されている6歳未満の方が対象となります。  
なお、他の医療機関を受診された場合は当院へ受診される時にその旨をお知らせください。